



2010年度 環境活動レポート

(2010年4月1日～7月31日)

平成22年9月1日発行

マツダオートザム福山南
北村自動車株式会社

1. 事業社名及び代表者

マツダオートザム福山南
北村自動車株式会社
代表取締役 北村 陽子

2. 所在地

広島県福山市曙町4丁目8番28号



3. 事業内容

マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売
中古自動車販売
部品・用品などの販売
自動車整備業務
損害保険代理店業務 等

4. 事業の規模

従業員数	19人
年間売上高	789,604千円
年間販売台数	528台
年間整備入庫台数	8489台

5. 対象範囲

マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売
中古自動車販売
部品・用品などの販売
自動車整備業務
損害保険代理店業務 等

6. 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	常務取締役 北村 芳昭
---------	----------------

EA21環境推進事務局	工場長 水田 誠
	総務部長 北村 太郎

TEL: 084-954-7770

企業理念

私たちは、地域社会に感謝の心を忘れず、常に貢献します
私たちは、係わるすべての人が、より幸せになるために行動します。
私たちは、誇れる自分になり、明るく、楽しく、協力して働きます。

環境理念

環境問題は、自動車販売、整備に携わる事業者として重要課題です。二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量の削減に取り組めます。また環境にやさしい自動車の販売、エコ整備の普及・促進を通じて燃費の向上による排出ガスの清浄化、リサイクル部品の積極的な活用による資源の有効利用を行い社会に貢献します。

行動指針

- 1 環境目標・環境活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
 - ①自社での電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
 - ②資源の有効活用のため、廃棄物の分別廃棄とリサイクルパーツの活用に努めます。
 - ③水資源有効活用のための節水に努めます。
 - ④自動車販売業務において、燃料消費効率のよい車種の販売に努めます。
 - ⑤自動車リサイクル法に従い、適切なリサイクルに努めます。
 - ⑥お客さまの自動車環境性能及び安全性維持のための定期点検の促進に努めます。
- 2 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
- 3 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

平成22年4月1日
マツダオートザム福山南
北村自動車株式会社
代表取締役

北村 陽子

北村自動車株式会社の環境目標と取組方針

- ・電気とガソリン使用量の削減
- ・産業廃棄物排出量の削減とリサイクルパーツの活用
- ・水使用量の削減
- ・エコカー販売
- ・自動車リサイクル法による処理
- ・環境汚染防止整備(定期点検)の促進

1. 環境負荷の現状

項目	単位	2009年度
二酸化炭素排出量	kg-co2	120,814
電力使用量	kWh	87,750
ガソリン使用量	L	26,236
廃棄物排出量	t	17.1
水使用量	m ³	472

※購入電力のCO2排出係数(中国電力)0.000674(t-co2/kwh)

2. 環境目標

項目	単位	2009年度実績 (基準年度)	目標		
			2010年度	2011年度	2012年度
二酸化炭素排出量	kg-co2	120,814	118,397	117,189	115,981
(削減率)			△2%	△3%	△4%
電力使用量	kWh	87,750	85,995	85,117	84,240
(削減率)			△2%	△3%	△4%
ガソリン使用量	L	26,236	25,711	25,448	25,186
(削減率)			△2%	△3%	△4%
廃棄物排出量	t	17.1	16.8	16.6	16.4
(削減率)			△2%	△3%	△4%
水使用量	m ³	472	462	457	453
(削減率)			△2%	△3%	△4%

※購入電力のCO2排出係数(中国電力)0.000674(t-co2/kwh)

1. 電気とガソリン使用量の削減

1) 電力使用量の削減

- トイレに節電の掲示を張る
- 軽装化をする(クールビズ)
- 電気のメーターの確認・記録・報告をする。
- 事務所の温度設定を冷房28度、暖房を20度にする。

2) ガソリン使用量の削減

- 代車の満タン貸し出し、満タン返しの励行する。
- お客様にエコ運転を進める



クールビズ

2. 産業廃棄物排出量の削減とリサイクルパーツの活用

- ごみの分別をする
- リサイクルパーツの活用する
- 会社に常備してある箸を使用する



常備してある箸

3. 水使用量の削減

- 水道メーターの確認・記録・報告をする。

4. エコカー販売

- 低排出ガス車(平成17年基準排出ガス75%低減レベル認定取得)
- かつ平成22年度燃費基準15%以上の車両販売に努める

5. 自動車リサイクル法による処理

- 自動車のリサイクル法に従い、適切なリサイクルをする。

6. 環境汚染防止整備(定期点検)の促進

- 車検の入庫促進をする。
- 法定1年点検の入庫促進をする。
- 6ヶ月点検の入庫促進をする。
- エコオイル、エコタイヤを推奨する
- タイヤの空気圧チェックを入庫車両について行う



1. 2010年4月-7月運用期間の実績

項目	単位	目標(年間)	目標(4-7月)	実績(4-7月)	目標達成率	評価
二酸化炭素排出量	kg-co2	118,397	37,275	36,630	3.70%	○
電力使用量	kWh	85,995	27,097	25,652	7.30%	◎
ガソリン使用量	L	25,711	7,105	8,212	-13.26%	×
水使用量	m ³	462	175	147	17.64%	◎
産業廃棄物排出量	t	16.8	5.2	5.72	-7.72%	×

※購入電力のCO2排出係数(中国電力)0.000674(t-co2/kwh)

2. 取組結果の評価

1、電気とガソリン使用量の削減

1)トイレの電気を消すということで、意識付けることにより全体的に電力の削減が出来た。

またネオンの照明時間を22時から20時30分に変更した。

2)ガソリンの使用量の増加は、販売台数の増加(前年対比110%)に伴い納車時のガソリン使用代車のユーザー請求も含んでいた為で、目標に到らなかった。

2、産業廃棄物排出量の削減とリサイクルパーツの活用

分別回収を徹底し、計量を各部署ですることにより、全社員でエコアクション21への取り組みを共有できた。

整備在庫台数が増加(前年対比110%)したために、産業廃棄物量が(前年対比107%)増えた。

3、水使用量の削減

全社員で意識をすることによって、想定以上の結果が出た。

毎朝工場の床を水を流していたのを週2回にした。

4、エコカー販売

補助金制度もあり、お客様に有効に告知ができ、販売に貢献できた。

5、自動車リサイクル法による処理

自動車リサイクル法を遵守した活動を継続する。

6、環境汚染防止整備(定期点検)の促進

達成出来ない月もあったが、全社員で告知活動をルール化して在庫促進に努める。

3. 次年度の取り組み内容

1、グリーン購入に推進

2、在庫台数あたりの産業廃棄物排出量の把握

3、当社使用車両の燃費の把握

1. 環境関連法規

環境関連法規	要求事項	結果
廃棄物処理法	・廃棄物(汚泥、廃油、廃プラスチック、ゴムクズ、金属クズ)の適正処理	○
自動車リサイクル法	・使用済自動車の適正処理	○
PRTR法	・特定化学物質の排出量/移動量の把握 ※第1種指定化学物質の年間取扱量1t以上の事業所は、届出対象	○ 1t未満の為届出の必要なし
消防法	・少量危険物(貯蔵所・取扱所)の届出	○

2. 違反・訴訟の有無

環境関連法規の違反はありません。機関からの指摘も受けておりません。
なお、関係当局よりの違反の指摘は過去3年間ありません。



オイル流出対応訓練風景

代表者による全体の評価と見直しの結果

- ・ EMSの有効性及び取り組みの適切性はあった。
- ・ 環境方針の変更はなし
- ・ 環境目標、環境活動計画の変更は現在のところなし
- ・ 環境経営システムの変更はなし